

令和5年9月22日

門真市議会議長

岡本 宗城 様

総務建設常任委員会

委員長 坂本 拓哉

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第55号 土地の売払いについて
- 2 議案第61号 門真市事務分掌条例の一部改正について
- 3 議案第62号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 4 議案第64号 門真市営住宅条例の一部改正について
- 5 議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算（第4号）中、所管事項

審査日：令和5年9月11日（月）

○議案第61号 門真市事務分掌条例の一部改正について

（議案の内容）

くすのき広域連合が解散することに伴い、本市において介護保険料の徴収を行う。

（主な質疑と答弁）

問 くすのき広域連合の解散に伴い、6年4月より介護保険料の徴収に関する事務を行うとのことだが、事務引継等、今後に取り組む業務の内容は。

答 現在、関係部署と事務調整を行っており、滞納支援システムを導入するため、データ移行テストなどを5年度内に行い、6年4月からの稼働を予定する。
また、一部金融機関において、同広域連合から介護保険料の口座振替登録情報の引継ぎができないため、条例公布日後に対象市民に対し、口座振替の再登録の依頼を予定する。

問 徴収事務を行うに当たり、業務量の増加が考えられるが、人員体制等について、市の見解は。

答 事務調整の内容を考慮し、必要に応じて人員要求等を行うなど、6年4月より滞りなく業務が進むよう調整していく。

問 業務移行に当たっての課題は。

答 6年4月1日以降、同広域連合が発行した納付書が使用できなくなることや、指定金融機関が変わるなどの変更点があるため、市民が困惑しないよう、市広報紙やホームページをはじめ、必要に応じ個別通知を行うなど周知に努めていく。

（その他の質疑項目）・介護保険料の差押実績について など

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第62号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について

（議案の内容）

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する庁舎エリア整備事業に係る委託事業者を選定するために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市庁舎エリア整備事業委託事業者選定委員会を設置するとともに、附属機関の委員の報酬額を定める。

（主な質疑と答弁）

問 門真市庁舎エリア整備事業委託事業者選定委員会が担任する事務に係る委託事業の概要は。

答 基本計画策定業務、基本設計及び実施設計業務、広場等の運營業務が主なものであり、これらに係る事業者を一括して選定するものである。

問 選定委員会の委員の人数と構成は。

答 委員の人数は6人以内、委員の構成は学識経験者及び本市の職員を予定する。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第64号 門真市営住宅条例の一部改正について

(議案の内容)

大阪府から府営住宅の一部を本市に移管することに伴い、その名称及び位置を規定するとともに、借上げ公営住宅について必要な事項等を定める。

(主な質疑と答弁)

問	6年度移管予定の府営4住宅(下馬伏、北岸和田、三ツ島、北島)の管理戸数は。
答	下馬伏住宅244戸、北岸和田住宅192戸、三ツ島住宅443戸、北島住宅116戸である。
問	移管時点での起債残高の状況は。
答	移管予定の4住宅は5年度中に中層エレベーター設置工事を終える予定であり、その起債償還額も含めると、下馬伏住宅が約6億8100万円、北岸和田住宅が約4億9900万円、三ツ島住宅が約7億6200万円、北島住宅が約3億3800万円で、移管後は市が負担する予定である。
問	移管4住宅の自治会に行った説明の内容は。
答	入居者が一番気になっている家賃、共益費、駐車場、滞納等の費用関係の説明を行い、その他にもリース風呂、同居承認や地位承継等の承認基準、保証人、団地名、管理センターについて説明を行った。
問	自治会からの質問や意見の内容は。
答	移管後の共益費の取扱い、府と承認基準が異なる地位承継等についての質問のほか、共用部の電球の取換えや指定管理者による巡回の継続等について意見があった。
問	府営住宅と市営住宅の地位承継制度の違いは。
答	府営では、同居者のうち、高齢者等でない子や孫への地位承継を1回に限り、認めている。市営では、公平かつ的確な供給を行うため公募を原則としつつ、同居者の居住の安定を図る観点から、配偶者や高齢者等である親族に限って地位承継を認めている。
問	地位承継制度の違いに対する市の対応は。
答	地位承継の条件緩和は住宅に困窮する低所得者の入居の機会が損なわれてしまうおそれがあるため、本市制度の変更はせず、移管後は市の基準を適用する。
問	移管4住宅の自治会に対する今後の対応は。
答	冬頃に再度自治会を回り、共益費の取扱いや管理センターでの業務等の内容について説明するほか、入居者へ案内文書を配付し、スムーズに移管が進められるよう努めていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億1670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ737億1119万6000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：交通安全対策事業 819万5000円】

問 門真中央線は、一部区間において暫定的な整備を行い、8月から北行き一方通行となった。今

回の補正は本整備に向けた詳細設計の委託料であるが、今後に予定する整備工事の概要は。

答 国道163号の柳町交差点から門真小学校南西の交差点までの区間、延長約370mにおいて、車道幅員約3.0m、歩道幅員1.3mから2.5mの歩車分離道路を整備するものである。
道路の構造は、車道部分はアスファルト舗装、歩道部分は透水性インターロッキング舗装とし、排水構造物や車両防護柵等を設置する。
また、さらなる安全な通行空間を確保するため、現在、電柱の集約化に向け、関係事業者と協議を進めており、工事は、6年度の国交付金を活用し、実施する。

問 北向き一方通行化後の現状と影響は。

答 一方通行化に伴い、新たに整備された歩道を多くの人が通行するようになり、市民や自治会から、「歩行空間が確保され安全に通行できるようになった」との声が上がっている。
しかし、車両進入禁止標識を見落とし、逆走する車両があることから、進入禁止の周知看板を追加で設置し、カーナビなどに最新の情報が反映できるよう、一般財団法人日本デジタル道路地図協会等に更新を依頼した。
また、市道浜町桑才線が渋滞する時間帯が見られるため、今後もその状況を注視していく。

【歳出：大和田駅前暫定整備工事 1741万7000円】

問 大和田駅前広場における現在の協議状況は。

答 5月24日及び7月24日に鉄道事業者と現在の進捗状況の報告を行うとともに、駅前広場の使い方や今後の進め方等について意見交換を行った。
また、7月3日から11日にかけて、五つの地元自治会や大和田南商店会へ事業の説明を行うとともに、今後予定する市民ワークショップへの協力を依頼した。その際、イベントができる広場やタクシー乗り場の設置、防犯面や利便性の向上等についての意見を頂戴した。

問 大和田駅前暫定整備工事の概要は。

答 安全な通行空間を確保するため、府道守口門真線沿いに幅員約2.5m、延長約47mの歩道の暫定整備を行うとともに、一般車両等が3台程度利用可能な乗降場の設置を予定する。
また、これらの工事に併せて、本整備に至るまでの間、駅前広場のにぎわい創出や地域の活性化等を図るため、約300㎡の人工芝の設置を予定する。

問 暫定工事箇所の活用方法は。

答 5年10月頃から銀行跡地を有効活用し、にぎわいの創出や地域の活性化に資するイベントなどを実施する事業者の公募を予定する。
公募に際しては、利用期間中における施設の維持管理やイベント時の来場者アンケート実施等、一定の要件を付する予定である。
今後においては、事業者が実施する内容や利用方法も参考にして、市民ワークショップの中で駅前広場基本構想策定に向けた検討を進めていく。

【歳出：門真千石西町住宅第4期新築工事 2億6315万1000円】

債務負担行為：門真千石西町住宅第4期工事

(令和5年度インフレスライド増額分) 5億2709万2000円】

問 門真千石西町住宅第4期新築工事の建築資材の高騰に伴う工事請負費の変更の根拠は。

答	当該工事請負契約書第26条第6項において、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときは、発注者または受注者は請負代金額の変更を請求することができるとしており、これにより受注者より請負代金額の変更について請求があったことから、内容を精査したものである。
問	物価高騰による変更額の算定根拠は。
答	国の算定方法に準じて、変動後の物価等を基礎として算出した残工事額より変動前の残工事額を引いた額から、受注者の負担額である変動前の残工事額の1%を差し引いた額を増額としている。 なお、変動後の残工事額については、当初工事の予定価格を積算した方法と同様の方法で積算し、落札率を反映させて算出している。
問	今回の増額変更契約が府営住宅移管に係る中長期収支見通しにもたらす影響は。
答	昨今の資材高騰等を一定踏まえた単価の反映等、移管住宅全体の再精査を行い、40年度には約60億円の累積黒字を見込んでいることから、今回の建替事業費の増加による影響を見込んでも、移管による財政的なメリットは依然として大きいと考えている。

【歳出：高圧線地中化調査設計業務負担金 2618万円】

問	庁舎エリアの高圧線地中化の必要性について、市の考えは。
答	庁舎エリアは防災拠点としての機能を発揮し、市民の安全・安心を確保する庁舎・広場の整備を目指しており、庁舎エリアを横断する高圧線を地中化することで、災害時の断線等により生じるリスクを回避し、防災拠点としての機能を向上させるものである。 また、地中化に伴い、建築プランの自由度が増すとともに平常時には広場をより有効的に活用できると考えている。
問	高圧線地中化の内容は。
答	中町公園付近及び旧第六中学校運動広場駐車場付近に新鉄塔を設置し、門真中央線、中町3号線及び浜町桑才線へ高圧線の埋設を想定するが、具体については、調査設計業務で検討を行い、関西電力送配電株式会社や道路管理者等との協議により決定する。
問	調査設計業務負担金の算定根拠と補助金の活用予定は。
答	調査設計業務を担う関西電力送配電株式会社に依頼し算定している。また、住宅市街地総合整備事業補助金の活用を予定する。

(その他の質疑項目)・執務環境調査・チェンジマネジメント支援業務の目的について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第55号「土地の売払いについて」は、募集要項公表時点から現時点までの土地基準価格の推移などについて、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和5年9月22日

門真市議会議長

岡本 宗城 様

民生水道常任委員会

委員長 吉水 志晴

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第56号 門真市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について
- 2 議案第57号 門真市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 3 議案第58号 門真市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 4 議案第59号 門真市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 5 議案第60号 門真市介護給付費準備基金条例の制定について
- 6 議案第63号 門真市手数料条例の一部改正について
- 7 議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算（第4号）中、所管事項
- 8 議案第66号 令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第67号 令和5年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

審査日：令和5年9月12日（火）

○議案第56号 門真市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

（議案の内容）

介護保険法第14条の規定に基づき設置する門真市介護認定審査会の委員の定数等を定める。

（主な質疑と答弁）

問	門真市介護認定審査会の概要は。
答	くすのき広域連合と同様に、保健、医療または福祉の各分野の専門的知識を有する者として市長が任命した6人の委員によって構成される合議体であり、認定調査員が作成した認定調査票に基づくコンピューターによる一次判定結果、主治医の意見書及び認定調査票の特記事項に基づき、介護の必要性や程度、期間等について審査、判定を行う。
問	条例で審査委員の定数を72人以内と定めている理由は。
答	10合議体の60人を想定するが、将来的な審査件数の増加を見据え、72人以内と定めている。
問	介護保険の申請から認定までの期間はどのように定められているのか。
答	介護保険法第27条第11項に、申請のあった日から30日以内に行うことと定められている。
問	本市の認定に係る平均所要日数は。
答	4年度は38.9日で、5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施された、認定の有効期間を12か月延長できる臨時的な取扱いが5年3月末で原則終了したことで介護認定調査件数が大幅に増加し、5年6月末現在、51.8日である。
問	6年度から市単独で介護保険事業を行うこととなるが、認定までの期間短縮に向けた取組は。
答	認定調査業務の業務委託を予定しており、加えて、主治医意見書の返信期間の短縮や認定審査会の効率的な運営方法等についても検討し、適正な介護認定が実施できる体制整備に努めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第60号 門真市介護給付費準備基金条例の制定について

（議案の内容）

介護保険事業の安定的かつ健全な財政運営に資するため、門真市介護給付費準備基金を設置する。

（主な質疑と答弁）

問	介護給付費準備基金条例の概要は。
答	介護保険法の規定に基づき徴収した介護保険料の余剰金について、介護保険事業の安定的かつ健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置するものであり、当該基金の処分は、同法に規定する保険給付費及び地域支援事業費等に充てるものとしている。
問	くすのき広域連合で積み立てられた基金の用途は。

答 4年3月25日に締結した、くすのき広域連合の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議書に基づき、5年度内に基金の20%を均等割、80%を6年2月29日時点の介護保険第一号被保険者数割で構成3市に分配される。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第63号 門真市手数料条例の一部改正について

(議案の内容)

くすのき広域連合が解散することに伴い、介護保険法関係事務に係る手数料を定める。

(主な質疑と答弁)

問 手数料条例の一部改正の概要は。

答 介護保険法の規定に基づき、6年度より、本市で介護予防サービス事業者及び地域密着型サービス事業者等の指定を行うため、6年3月31日以降に6年間の指定有効期間が満了する事業者は、本市での更新手続が必要となることから、指定申請等に係る手数料を定めるものである。なお、手数料はくすのき広域連合が定める手数料と同額とする。

問 条例改正による事業者への影響は。

答 サービス提供地域の保険者ごとに指定申請等の手続及び手数料の支払いが必要となる。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億1670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ737億1119万6000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：カドマツーリズムd e 商業振興事業(新型コロナ対策) 1億5302万6000円】

問 かどまを満喫・カドマツーリズムd e 商業振興事業の概要は。

答 市内主要駅等の周辺飲食店等のマップを作成し、ららぽーと門真等の商業施設への来店者をはじめ、本市への来訪者を市内の既存飲食店等への誘客につなげるものである。
また、P a y P a yによるキャッシュレスキャンペーンを同時に実施し、さらなる地域経済の活性化と地域消費の拡大を図り、長期に及ぶ物価高騰の影響を受ける事業者等を支援するものである。

問 飲食店等のマップの詳細は。

答 市内を門真市駅及び西三荘駅周辺、古川橋駅周辺、大和田駅及び萱島駅周辺、その他エリアの4区分に分け、エリアごとに飲食店等、周辺店舗の情報を掲載し、来訪者が直接手に取って、容易にアクセスできるよう公共施設や商業施設等にて配布し、利用促進に努める。
また、本マップの電子データを市ホームページなどに掲載することで、市内の飲食店等を広くPRし、商業振興を図っていく。

問	大阪モノレールの南伸により新駅の設置が予定されており、町並みや人の流れも変わることで、今後当該マップの改定も必要と考えるが、市の見解は。
答	今回作成する飲食店等のマップの更新も含め、時機に応じた商業者支援に資する効果的な新規施策を検討し、地域経済のさらなる活性化を図っていく。
問	キャッシュレスキャンペーンの詳細は。
答	市内のPay Pay加盟店において、Pay Pay決済を行うユーザーに対し、決済額の最大10%をPay Payポイントとして還元するキャンペーンを、6年1月の約1か月間、実施する予定である。還元内容は、決済1回当たり最大1000ポイント、1アカウント当たり最大5000ポイントまで取得可能とする。

【歳出：環境基本計画等進行管理事業 11万4000円】

問	環境基本計画の概要は。
答	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進を図るため、門真市環境基本条例第8条の規定により定める計画であり、中・長期的な視点に立ち、本市の目指す環境像や環境施策の方向性を示すものである。
問	同基本計画の改定内容は。
答	4年第2回定例会において、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、本市における脱炭素社会の実現に向け、環境基本計画と関わりの深い、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）を含めた計画を考えている。
問	地方公共団体実行計画（区域施策編）の内容は。
答	本市におけるゼロカーボンシティの実現に向け、市域全域の温室効果ガスの排出量削減等を推進するため、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、循環型社会の形成等について定めるものである。
問	次期基本計画の策定スケジュールは。
答	環境審議会を5年度に1回、6年度に3回程度開催を予定し、市民等を対象とした環境問題に対する意識調査やパブリックコメント手続等を通じて、計画策定に取り組む。
問	次期基本計画の開始時期は。
答	現行計画が6年度までのため、7年度からの開始を考えている。

(その他の質疑項目)・出産・子育て応援給付金給付事業の内容について

・新型コロナウイルスワクチン接種事業補正予算の概要について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第67号 令和5年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2906万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億708万2000円とする。

（主な質疑と答弁）

【歳出：介護保険管理事業

住民情報システム等業務委託料 2795万1000円】

問 介護保険システムへのデータ移行における個人情報保護への対策は。

答 6年度より本市で介護保険を行うに当たり、住民情報システムに介護保険の機能を追加するため、現在、移行データなどの確認作業等を行っており、個人情報保護への対策として、データの受渡しに使用するハードディスクのウイルスチェックなどにより安全確認を行い、移行作業は庁内でのみ取り扱う運用を行っている。

また、委託事業者の安全管理措置等については、市職員が現地を視察し、監査並びにヒアリングにて、個人情報ファイルの管理、システムログの記録、作業室入退室の管理及び個人情報保護に関する研修等が適切に実施されていることを確認している。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第66号「令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、門真市国民健康保険財政調整基金を原資とした国保料の値下げなどについて、質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第57号から第59号までは、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

令和5年9月22日

門真市議会議長

岡本 宗城 様

文教こども常任委員会

委員長 池田美佐子

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、門真市議会会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第54号 (仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の締結について
- 2 議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

審査日：令和5年9月13日（水）

○議案第54号 （仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の締結について

（議案の内容）

- 1 工 事 名 （仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約金額 116億2128万円
- 4 契約の相手方 大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
鴻池組・教育施設研究所共同企業体
代表企業 株式会社鴻池組大阪本店
取締役専務執行役員本店長 梅本 真
- 5 完成期限 令和9年3月31日

（主な質疑と答弁）

問	本契約に含まれる内容は。
答	基本的な学校整備としての義務教育学校の校舎、放課後児童クラブ、屋内運動場、グラウンドなどの整備費に加え、実施設計費や多種の関連整備費等を含むものである。
問	関連整備の具体的な内容は。
答	大きく4点あり、1点目が学校整備に伴い実施する周辺道路拡幅及びそれに伴う水路の廃止に係る設計及び整備、2点目が公園整備に係る設計及び整備、3点目が校庭貯留施設の設計及び整備、4点目が第四中学校校舎等の撤去に係る設計及び解体工事である。
問	従来と比較しての特徴的な学校整備は。
答	3点あり、1点目が脱炭素社会の実現に向けた環境配慮対策を行うZEB化の推進、2点目が旧脇田小学校と第四中学校の間の道路や近隣住宅等へ配慮した両側へのフェンス・防球ネットの設置等の幅広い外構整備に加え、両敷地を安全に移動するための連絡通路の設置、3点目が主に地域住民が学校敷地内で活動するための建物やはすの葉モールの整備等を含むものである。
問	学校校舎等の整備費以外の内訳は。
答	予定価格の積算時点で、実施設計費として約4億円、周辺道路、校庭貯留施設、公園といった公共施設整備関連費として約3億円、第四中学校撤去費として約6億円、ZEB化の推進に向けた対策として約10億円、撤去後の敷地整備やフェンス、防球ネットなどの設置、連絡橋等の外構部分の整備に約5億円、放課後児童クラブ関連で約4億円、学校と地域との交流や活動拠点となる建物、本学校の玄関口の特徴となる、はすの葉モールなどの一体整備に約6億円を見込んでいる。
問	整備に係る発注にデザインビルド方式を採用した理由は。
答	工事期間の短縮が可能となることで早期工事完了が見込めること、また、早い段階で建設

	に関する人材確保ができ、入札不調等による事業の遅延リスクが回避できるためである。
問	契約金額約116億円の財源構成は。
答	国庫支出金として約16億円、市債として約90億円、一般財源として約10億円を想定し、一般財源部分については教育振興基金の活用を予定している。
問	市債の種類や充当率、交付税の算入について、市の考えは。
答	公共事業等債、学校教育施設等整備債及び複合化に係る公共施設等適正管理推進事業債の活用を予定し、後年度の公債費に対する交付税の算入額は総額約41億円を見込んでいる。
問	本整備は本市初のZEB化の取組となるが、ZEBの概要は。
答	<p>ネット・ゼロ・エネルギー・ビル</p> <p>の略称であり、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目的とした建築物のことである。</p> <p>ZEBには四つのカテゴリーがあり、省エネと太陽光発電等再生可能エネルギーを活用した創るエネルギー、創エネでエネルギー収支を0%以下まで削減する「ZEB」、省エネと創エネで25%以下までにする「ニアリーZEB」、省エネで50%以下までにする「ZEBレディ」、延べ面積が1万㎡以上の建築物を対象として事業用途ごとに省エネ基準を判断する「ZEBオリエンテッド」のカテゴリーに分かれている。</p>
問	採用するカテゴリーは。
答	ZEBレディを採用する。
問	採用した主な理由は。
答	<p>国において、学校の新築事業は原則省エネ基準40%以下まで削減するZEBオリエンテッド相当以上、また、2030年の新築平均をZEBレディ相当にすることを目標としており、今後長期にわたり利用する施設となることから、国の目標であるZEBレディ相当について、先行して達成できるよう採用したものである。</p>
問	設計の特徴と期待される効果は。
答	<p>LEDによる照明器具の高効率化、人感センサーなどによる照明制御の高度化、超高効率電気熱源方式の採用、複層ガラス、ひさし・バルコニーによる日射遮蔽、壁・屋根材には断熱性能の高い資材等、様々な設備や建築資材を組み合わせた建築物とすることで、温室効果ガス削減への貢献、快適性の向上や環境教育への活用等のメリットが期待できる。</p>
問	ZEBレディ建築であることについて、子どもたちや保護者に対して説明する考えは。
答	<p>環境問題に配慮した学校施設であることについて子どもたちが誇りに思うことができ、同問題について意識を持つことができるよう保護者も含め積極的に周知していく。</p>
問	本市初の校庭貯留施設の取組について、期待される効果は。
答	<p>雨水を一時的に校庭に貯留し、河川や下水道への流入を抑制することによって、地域の浸水被害を防ぐ効果が期待される。</p>
問	最大水深と貯水量は。
答	<p>最大水深30cmとし、校庭から下水等に流れ込む排水量を抑制するための調整口を設けたますを設けることで、校庭に約650㎡の雨水を貯留できる計画となっている。</p>
問	第四中学校の解体撤去を実施するに当たり、アスベスト含有調査等を行う考えは。
答	<p>基本設計時に一定実施しているが、デザインビルド事業においても詳細な調査を実施し、</p>

適正に対応していく。

問 工事期間中における周辺住民への配慮は。

答 工事着手前の周知・説明会に加え、進捗状況に応じて適宜必要な周知を丁寧に行っていく。安全確保については、施工状況に応じた安全対策を徹底し、周辺住民及び児童・生徒等の安全を最優先に考えて工事を進めていく。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第65号 令和5年度門真市一般会計補正予算(第4号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29億1670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ737億1119万6000円とする。

また、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業補助金 101万6000円】

問 病児・病後児保育事業補助金の内容は。

答 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正され、新たに当日キャンセル対応加算が設けられたことにより、病児保育事業の当日キャンセル対応加算として100万5000円のほか、同事業の基本額がそれぞれ増額されたことで1万1000円を追加するものである。

問 当日キャンセル対応加算が設けられた背景は。

答 同事業は、実際に利用した児童数に応じて補助単価が変動する仕組みであり、前日までの予約状況等を踏まえて受入体制を整えても、当日キャンセルにより補助額が減少し、安定した運営ができないという課題があったことから、受入体制を一定程度評価するため設けられたものである。

問 加算の方法は。

答 当日キャンセルにより職員配置に余剰が生じた場合にキャンセル1回として計上し、年間のキャンセル総数により補助していく。

問 国が示している今後の見通しは。

答 5年度は試行的に実施し、当日キャンセルによる病児保育の受入体制を適切に評価する仕組みを分析した上で、6年度以降の本格実施に向け改めて検討するとされている。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決